

事例 3

花巻市立湯口小学校

1. 要旨・ポイント

- ・毎月開催する「安全衛生委員会」に管理職、養護教諭、組合の代表者に加えて、学級担任2名が輪番制で参加する仕組みになっています。
- ・湯口小学校安全衛生委員会だよりを通じた安全衛生委員会の活動内容の周知と問題関心の共有をしています。
- ・管理職とミドルリーダーの信頼関係と連携により、労働安全衛生活動を推進しています。

2. 特徴的な取り組み

花巻市教育委員会では、教職員数によらず、全ての学校に衛生委員会の設置を義務づけています（花巻市教育委員会安全衛生管理規程）。また、市の「教職員多忙化解消対策会議」（平成27年度設置）が策定している「学校における多忙化解消プログラム」を通じて、令和3年度より「学校安全衛生会議」を月1回以上開催することを目標に掲げ、市立学校全体の職場環境改善を目指しています。

こうした取り組みを背景に、花巻市立湯口小学校では校務分掌組織として「安全衛生委員会」を設置し、労働安全衛生活動を実効的なものとするために、教職員のアイデアを取り入れながら様々な取り組みを進めています。

(1) 安全衛生委員会開催にかかる課題と改善方策

湯口小学校では、これまで職員会議とのセットで教職員全員参加の「安全衛生委員会」を開催してきました。しかし、開校150周年の記念行事準備に加え、2ヶ月に1回の職員会議後ということもあり、安全衛生委員会の活動は相

対的に縮小されていったといえます。

こうした中で、労働安全衛生活動に関心を持つベテラン教員が校長に働きかけたことをきっかけとして、安全衛生委員会の着実な実施を目標に、安全衛生委員会の開催方法、参加者の見直しが図られました。

まず、安全衛生委員会は職員会議とは別の、独立した時間に設定することとしました（校長室で実施。開催頻度は月1回）。参加者は校長、副校長、養護教諭、組合の代表者¹の4名を固定メンバーとした上で、学級担任2名の輪番制としました（花巻市立湯口小学校安全衛生会議設置要綱第3）。この2名は副校長の声掛けで選ばれているといえます（湯口小学校安全衛生委員会だより 令和5年10月27日）。



安全衛生委員会の様子

(2) 安全衛生委員会だよりの発行

メンバーを限定したことで参加していない教職員との情報共有が課題となりますが、この点に関する工夫として、「湯口小学校安全衛生委員会だより」を発行し、協議内容や課題の共有、職場環境に関する提案などを行っています。

作成者によれば、安全衛生委員会終了後にできるだけ早く作成し、教職員と共有することを心がけており、会議終了後30分で原稿をまと

¹ 要綱では「分会長」とされています。

〒 025-0042
 岩手県花巻市円万寺字法船 96 番地 6
https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kosodate_kyoiku/kyoiku/sho_chugakko/website/1001630/index.html

令和5年4月現在
 教職員数 20人
 児童数 166人
 学級数 6学級
 特別支援学級 3学級

めることもあるといいます。迅速な安全衛生委員会だよりの発行も労働安全衛生活動を進める工夫の一つと言えるでしょう。

(3) 安全衛生委員会の進め方

議題は衛生推進者である副校長が作成しています。協議内容は、①長時間労働の状況の報告と対応について、②教職員の健康状態について、③職場環境について、④その他、が定例となっています。

①では、全職員の超過勤務の状況に関するデータが示され、特に月45時間以上の超過勤務の状況について確認がなされています。

同時に、②では、日々の勤務の中で気づいた職員の健康状態について共有しています。数値には表れない、教職員の顔色や様子などの情報共有がなされています。

③は主に教職員から管理職への要望が議論されます。安全衛生委員会では、教職員から管理職に対して率直な意見を述べるのが勧奨されており、例えば後述する休憩室のリノベーションであったり、日々の業務で気がついた改善要望であったりが挙げられ、それに対して管理職が応じるというやり取りが行われています。教職員の提案に対して管理職はできる限り実現を図るよう心がけているといい、学校経営上の工夫の一つと言えるでしょう。

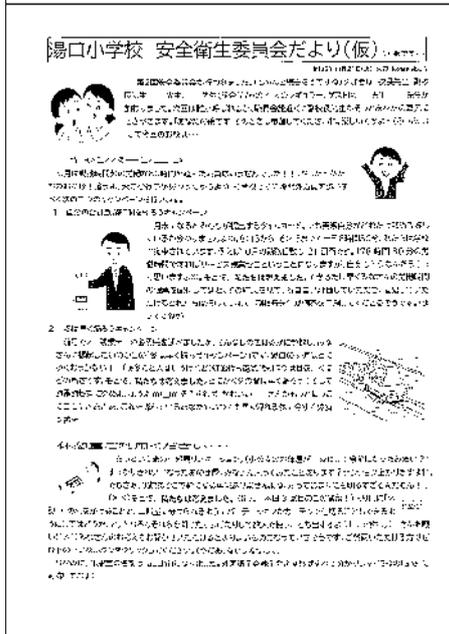
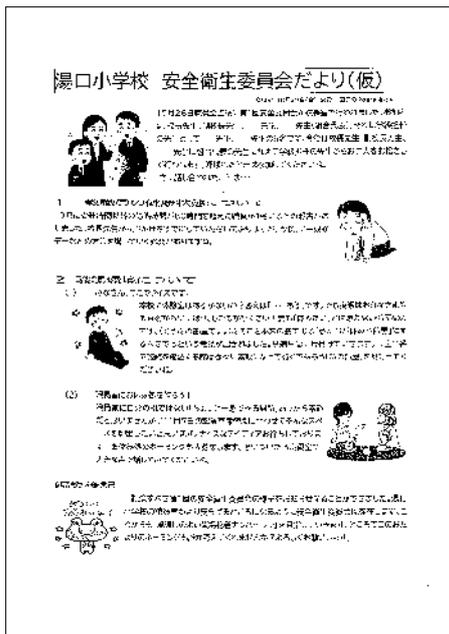


図1 安全衛生委員会だより

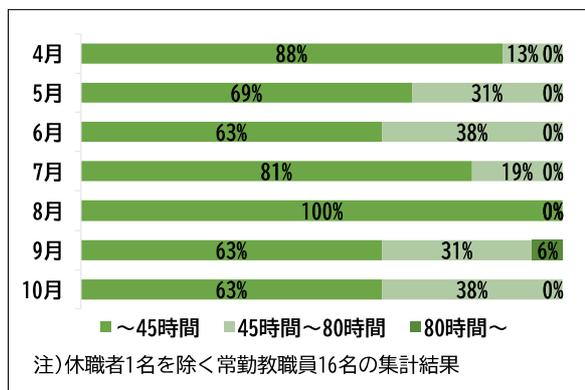


図2 月45時間以上の長時間勤務者数
 出所：湯口小学校安全衛生委員会資料

